

## 開示窓口における任意代理人による本人開示のお手続きについて

「任意代理人」とは、成年後見制度の保佐人、補助人、任意後見人、その他には弁護士、配偶者等をいいます。

全国銀行協会  
全国銀行個人信用情報センター

### 1. 必要書類

任意代理人が本人開示窓口において開示を受けるには、次の書類が必要となります。

ご持参いただいた書類により任意代理人であること等を確認のうえ、窓口にて備え付けの本人開示申込書に必要事項を記入いただき、開示を行います。

チェック欄	必要書類	ご説明項目
<input type="checkbox"/>	本人の委任状	2. (2)
<input type="checkbox"/>	本人の印鑑証明書	
<input type="checkbox"/>	本人の本人確認資料 (1点)	2. (3)①
<input type="checkbox"/>	本人の現住所が確認できる資料 (1点)	2. (3)②
<input type="checkbox"/>	任意代理人の本人確認資料 (2点)	2. (4)
<input type="checkbox"/>		
<input type="checkbox"/>	開示手数料 (1,000円)	2. (5)

(注) 必要書類の不足、記入の不備等がある場合は、受付できません。

### 2. 必要書類等の内容

#### (1) 登録情報開示申込書

- ① 本人開示窓口にて備え付けの申込書に必要事項をご記入いただきます。
- ② **任意代理人ではなく、本人の現住所宛に登録情報開示報告書をお送りいたしますので、ご承知おき下さい。**
- ③ ご記入いただいた住所で確認できた情報を開示しますので、前住所、前々住所等のほか、ローン等の契約をしたことのある旧勤務先住所等がある場合には、その住所と郵便番号も記入して下さい。
- ④ 市町村などの合併により住居表示が変更になっている場合などには、旧住居表示も記入していただきます。
- ⑤ 旧氏名の開示を受けられる場合は、旧氏名（フリガナ、漢字）を記入するとともに旧氏名を確認できる資料（戸籍謄本など）が必要となります。

#### (2) 本人の委任状と本人の印鑑証明書

委任状に、記入漏れのないよう本人にご記入いただいたうえ本人の実印（印鑑証明書と同じ印鑑）を押したものを、本人の印鑑証明書とともにご持参下さい。

### (3) 本人の本人確認資料

本人確認資料は、日本国内で発行されたもので、有効期限内のものに限ります。

① 次の書類のうち、氏名、生年月日が確認できる資料いずれか1点をご持参下さい。

- A. 運転免許証
  - B. パスポート (旅券)
  - C. 勤務先等証明書 (氏名、生年月日の記載があるものに限る)
  - D. 住民基本台帳カード (氏名、生年月日の記載があるものに限る)
  - E. 外国人登録証明書
  - F. 各種健康保険証
  - G. 公的年金手帳 (証書)
  - H. 福祉手帳 (証書)
  - I. 住民票
- 有効期限内のもののコピー  
(氏名、生年月日、住所がわかるようにコピーして下さい。)
- 発行日から3か月以内の原本

② 本人の印鑑証明書・本人確認資料の住所が現住所と異なる場合は、本人の現住所が確認できる資料 (現住所が記載された公共料金の請求書、領収書等) のコピーをご持参下さい。

### (4) 任意代理人の本人確認資料

本人確認資料は、日本国内で発行されたもので、有効期限内 (または現在有効なもの) の原本をご持参下さい。

① 次の書類のうち、いずれか1点

- A. 運転免許証
- B. パスポート (旅券)
- C. 勤務先等証明書 (顔写真、氏名、生年月日の記載があるものに限る)
- D. 住民基本台帳カード (顔写真があるもの)
- E. 外国人登録証明書

② 上記①をお持ちでない場合は、次の書類うち、いずれか2点

- F. 各種健康保険証
  - G. 公的年金手帳 (証書)
  - H. 福祉手帳 (証書)
  - I. 住民基本台帳カード (氏名、生年月日の記載があるものに限る)
  - J. 戸籍謄本または抄本
  - K. 住民票
  - L. 印鑑証明書
- 発行日から3か月以内の原本

② 上記 (3) (4) の本人確認資料についてお持ちでない場合には、センターにお問い合わせ下さい。  
お問い合わせ窓口 フリーダイヤル **0120-540-558**

(※) 携帯電話、PHS等からおかけになる場合は、次のいずれかの電話番号 (通話料がかかります) までお願いします。

東京 03-3214-5020

大阪 06-6942-1370

### (5) 開示手数料

1,000円 (消費税込み) を現金でご用意下さい。(※)

(※) 上記手数料は、「登録情報がない」場合であっても返却いたしませんので、ご了承下さい。

**(6) 開示報告書の郵送**

開示報告書は、「**本人限定受取郵便（特例型）**」で郵送します。

- ① 登録情報開示報告書がご本人のお手元に確実に届くよう、「**本人限定受取郵便（特例型）**」により郵送いたしております。
- ② 郵便物を受け取るには、次の方法があります。
  - ・郵便局から名あて人に郵送された到着通知書および本人確認資料をご持参して受け取る方法
  - ・郵便局に配達希望日・時間帯を電話連絡してご自宅に配達を依頼する方法

(注1) 詳細は、別添（次頁）の「**本人限定受取郵便（特例型）**」について」をご参照下さい。

(注2) **開示報告書は、本人宛に送付します。任意代理人宛には送付できませんのでご了承下さい。**

**3. 開示報告書**

- (1) 登録情報開示申込書にご記入いただいた氏名・生年月日・住所で確認できた情報を開示します。
- (2) 当センターでは、次の個人情報機関と提携して延滞などの一部の情報について相互交流を実施しています。この交流情報を参考開示いたしますが、これはその機関に登録されている情報の一部にとどまるため、本人の情報を確認するためには各機関で本人開示を受けることをお勧めします。

提携機関の名称	提携機関の概要	ホームページ	フリーダイヤル
(株)日本信用情報機構(JIC)	主に貸金業者を会員とする個人情報機関	<a href="http://www.jicc.co.jp/">http://www.jicc.co.jp/</a>	0120-441-481
(株)シー・アイ・シー(CIC)	主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人情報機関	<a href="http://www.cic.co.jp/">http://www.cic.co.jp/</a>	0120-810-414

以 上

## 本人限定受取郵便(特例型)について

郵送により開示請求をされた方には、「本人限定受取郵便(特例型)」により「登録情報開示報告書」を郵送いたします。

登録情報開示報告書がご本人のお手元に確実に届くよう、本人限定受取郵便を利用して郵送させていただいております。

### 1. 本人限定受取郵便(特例型)とは

本人限定受取郵便は、郵便物に記載された名宛人ご本人に限り、郵便物をお渡しする郵便事業株式会社のサービスです。

郵便局から到着通知書が名宛人に送付されますので、「登録情報開示報告書」を郵便局で受け取る方法と、郵便局に電話連絡してご自宅に配達を依頼する方法のいずれかを選択して、以下の手順によりお受け取り下さい。

- 郵便局での受け取りを希望される場合には、名宛人ご本人が、郵便事業株式会社が指定する書類(①氏名、住所および生年月日の記載がある本人確認資料1点、②到着通知書)をご持参のうえ、郵便局でお受け取り下さい。
- ご自宅へ配達を希望される場合には、到着通知書に記載されている郵便局へ電話にてご希望の日・時間帯をご連絡下さい。配達の場合でも、ご本人しか受け取ることはできません。郵便事業株式会社が指定する本人確認資料(①氏名、住所および生年月日の記載がある確認資料1点)をご用意下さい。

### 2. ご注意下さい

- ① 本人限定受取郵便(特例型)では、封筒の表面に名宛人の電話番号の記載がある場合には、郵便到着時に郵便局から電話連絡をするサービスがありますが、当センターから郵送する際には、電話番号を記載しませんので、郵便局からの電話連絡はございません。郵便局から名宛人に送付されます到着通知書でご確認下さい。
- ② 本人限定受取郵便では、名宛人の指定した代理人が受け取ることができますが、当センターでは、登録情報の開示は法定代理人を除きご本人のみに限らせていただいておりますので、代理人指定はできません。

### 3. 詳しくお知りになりたい方は

「本人限定受取郵便(特例型)」について詳しいことをお知りになりたい場合には、最寄りの郵便局にお問い合わせいただくか、郵便事業株式会社のホームページをご覧ください。

以 上

平成 年 月 日

## 委任状

全国銀行協会  
全国銀行個人信用情報センター 殿

(申請人)

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印 ※印鑑証明書の実印を押してください。

電話番号 ( ) \_\_\_\_\_

私は、下記の者を代理人と定め、私の個人信用情報の開示の権限を委任します。

(代理人)

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

以 上